

第4回

立川市行財政問題審議会

令和4年7月27日（水）

立川市総合政策部行政経営課

第4回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和4年7月27日（水）18時30分～20時00分

◆場所 市役所210会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
湯浅明委員	都築諒委員	曾我好男委員
笹浪真智子委員	嶋津隆文委員	筒井夢人委員
藤原敏委員	三浦康浩委員	

【事務局】

大塚正也総合政策部長
下河辺康財務部長
佐藤岳之財政課長
臼井隆行行政経営課長
田中情報推進課長

【事務局】

根岸竹明行政経営課係長
市川啓行政経営課係長

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 令和3年度の決算の状況（速報値）
 - (2) 令和5年度の行財政運営の方向性と取組事項（案）
 - (3) 公共施設整備基金の適正水準
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

タイムスケジュール

資料1 第4回行財政問題審議会全体資料

資料2 令和3年度決算の概要（速報値）

○臼井行政経営課長 皆様、こんばんは。本日はご多忙の中、夜分にお集まりいただきましてありがとうございます。

私は4月より行政経営課長に着任いたしました臼井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、令和4年度となってから初めての開催でございます。市側の出席者に前年度からの変更がありましたので、ご紹介させていただきます。

○大塚総合政策部長 4月から着任いたしました大塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○臼井行政経営課長 財務部長の下河辺でございます。

○下河辺財務部長 齋藤の後任でまいりました、財務部長の下河辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

○市川行革推進係長 行革推進係長の市川と申します。よろしくお願いいたします。

○臼井行政経営課長 本日オブザーバーとしまして、田中情報推進課長が参加しております。紹介は以上でございます。

本日も前回に引き続きまして、審議会はリモート併用による会議とさせていただきます。基本的な約束事としまして、ご発言の際は名前を名乗っていただき、会長から指名されてからご発言をいただく形になります。また、リモートでご参加される方は、ご発言される場合以外は容量の関係からカメラをオフ、音声につきましてはミュートにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、佐藤副会長、よろしくお願いいたします。

○佐藤副会長 よろしくよろしくお願いいたします。では、早速始めたいと思います。

ただいまから第4回立川市行財政問題審議会を開会いたします。

まず、事務局のほうから資料の説明と進め方の説明をお願いいたします。

○臼井行政経営課長 それでは、議事の前に本日の資料の確認をさせていただきます。

まず次第でございます。それから、直前に変更となりましたがタイムスケジュールでございます。それから、第4回行財政問題審議会の全体資料、それから令和3年度決算の概要（速報値）というA4縦長のものがございます。

なお、本日の資料につきましては、リモートによりご参加いただいております委員の皆様には画面に映して共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議題についてです。

資料1の2ページ目をご覧ください。

議題1といたしまして、令和3年度の決算の概要（速報値）をご報告いたします。

続きまして、議題2は令和5年度の行財政運営の方向性と取組事項（案）、議題3は公共施設整備基金の適正水準となりまして、議題2と3は協議事項としてご意見・ご議論をお願いしたいと考えております。

なお、議題2でご議論いただいた内容につきましては、令和5年度経営方針の策定の際の参考とさせていただきます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ご不明な点はありませんか。

それでは、議題1、令和3年度の決算の状況（速報値）につきまして、まずは市のほうからご報告をお願いいたします。

○佐藤財政課長 財政課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料2でご説明をしたいと思っておりますので、ご準備をお願いいたします。

資料2の1枚目でございますが、これサマリーになっておりますので最後に触れたいと思ひ

ます。まずは、2ページ目をお開きいただければと思います。

1枚目のところの令和3年度主要事業の状況です。こちら、投資的な事業をメインに記載をしておりますが、新清掃工場整備運営事業、立川駅南口58街区活用事業、新学校給食共同調理場整備運営事業、こういったものは引き続き取り組んでいる状況でございます。

それから、立3・4・15号線、立3・4・21号線、これは道路でございますけれども、こちらの整備事業につきましては用地買収などを実施しているという状況です。

そのほか、小学校、中学校の改修はこちらに記載のとおり、中規模改修を含めてさまざまな改修工事等を行っている状況です。

最後の項目でございますが、新型コロナウイルス感染症対策ということで、こちらは令和2年度に引き続いて令和3年度にも対策を行ってきたという状況でございます。立川市新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応方針として、第4弾から第6弾が令和3年度に決定したものでございますが、こちらに基づきまして事業展開をしてきているという状況でございます。子育て世帯、非課税世帯への特別給付金ですとか、コロナウイルスワクチン接種といった国の制度の対応や、今もかなり感染者が増えてきておりますけれども、自宅療養者の方への支援、中小事業者の事業継続、地域活性化キャンペーンなど、多角的かつ重層的な取組ができていますものと考えてございます。

中段以降、一番会計、特別会計、下水道事業会計の決算概要が表になってございます。その表の下に文章で書いてございますので、ご説明させていただきます。

まず、一般会計の決算でございますが、歳入が965億9,000万円、歳出が888億8,000万円ということで、翌年度の繰越財源を差し引きました実質収支、こちらは65億1,000万円となっております。

競輪事業決算につきましては、歳入が227億円、歳出が225億5,000万円、実質収支は1億5,000万円となっております。一般会計への繰出金は2億円、競輪事業施設等整備基金への積立金が11億2,000万円となっております。

国民健康保険事業決算につきましては、歳入が171億8,000万円、歳出が169億4,000万円ということで、実質収支は2億4,000万円となっております。歳出ベースで7億3,000万円の増となっております。一般会計からの繰入金は3,000万円ほど減ということで、15億8,000万円となっております。

駐車場事業決算は、歳入が9,000万円、歳出が7,000万円ということで、実質収支は2,000万円となっております。

介護保険事業決算につきましては、歳入が143億2,000万円、歳出が141億1,000万円ということで、実質収支が2億1,000万円となっております。歳出ベースで6億3,000万円の増となっております。一般会計の繰入金は7,000万円増の22億7,000万円となっております。

後期高齢者医療事業決算は、歳入が43億4,000万円、歳出が43億2,000万円ということで、実質収支は2,000万円となっております。歳出ベースで1億6,000万円の増となっております。一般会計からの繰入金は3,000万円増の20億2,000万円となっております。

下水道事業決算につきましては、下水道事業収入が48億1,000万円、下水道事業費用が43億円、資本的収入が36億2,000万円、資本的支出が46億9,000万円となっております。

続きまして、2番目、普通会計決算の内容でございます。普通会計決算と申しますのは、総務省の実施しております地方財政状況調査、いわゆる決算統計に基づく数値になってございます。

表の下のところ、(1)歳入の状況でございます。個人市民税につきましては、納税義務者数の減少などによりまして、前年度に比べて1億7,000万円、1.2%の減、法人市民税は税率変

更に伴う減などにより 2 億1,000万円、5.5%減、市民税全体では 3 億8,000万円、2.2%減の 170億円となっております。

固定資産税は、土地について税制改正に伴う据え置き措置がありましたが、徴収猶予の特例制度の廃止に伴いまして 1 億6,000万円、1.7%の増となったほか、家屋につきましては、宅地開発家屋や被木造家屋の新築などがございまして、2 億1,000万円、3.4%の増、償却資産につきましては、徴収猶予制度の廃止などに伴いまして 1 億1,000万円、5.5%の増となっております。固定資産税全体では 4 億7,000万円、2.6%増の183億4,000万円となっております。

地方税全体といたしましては 1 億8,000万円、0.5%増の399億4,000万円となっております。

令和 3 年度の当初予算での見込みにつきましては、当初では13億6,000万円、3.4%減ということを見込んでおりましたので、こちらの想定よりも税収は多かったというところが一つ大きなポイントと考えてございます。

4 ページ目をお開きください。

交付金等の状況でございます。地方特例交付金が 2 億5,000万円、120.5%の増、地方消費税交付金が 4 億円、9.6%増、法人事業税交付金が 4 億2,000万円、140.2%の増、地方債が 5 億4,000万円、15.5%の増となっております。

一方で、国庫支出金でございますが、1 人10万円の特別定額給付金事業費、こちらが令和 2 年度はございましたが、令和 3 年度は実施しなかったことが影響いたしまして116億9,000万円、31.6%の大幅な減となっております。

都支出金につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金などの減によりまして 1 億7,000万円、1.6%の減となったことなどがありまして、歳入全体では89億4,000万円、8.5%減の965億9,000万円となっております。

普通会計の歳入の状況につきましては、その下に表でお示しをしておりますので、後ほどご確認いただければと思っております。

続きまして、歳出のご説明になります。5 ページ目をお開きください。

(2) 歳出の状況、①性質別歳出の状況でございます。歳出の性質別でございますが、義務的経費と呼ばれます人件費、扶助費、公債費の状況でございます。人件費につきましては退職手当、それから時間外勤務手当等の増に伴いまして1.8億円、1.6%の増、扶助費につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、それから子育て世帯の臨時特別給付金等の増がありましたので、43億1,000万円、16.1%の増。公債費につきましては5,000万円、1.9%の増となっております。全体として45億4,000万円、11.2%の増というところでございます。

その他、投資的事業につきましては 4 億2,000万円、5%の増、物件費につきましても28億4,000万円、23.5%の増というところがございましたが、先ほど触れました 1 人10万円の特別定額給付事業が減になりましたので、歳出全体では100億8,000万円、10.2%減の88億8,000万円という状況になってございます。下に表でお示しをしておりますので、後ほどご確認をいただければと思っております。

その下、②目的別歳出でございますが、こちらにつきましては、今お話ししたものを目的別で違う観点で分析した内容になってございますので、恐れ入ります、今回は割愛させていただいて、後ほどご確認いただければと思っております。

6 ページにお進みいただきまして、各種財政資料でございます。6 ページ目の下のほうになります。

3 番の各種財政指標についてです。(1) 実質収支比率でございますが、こちらは実質収支が伸びたことに伴いまして、前年度を3.3ポイント上回る16%となっております。7 ページ目に、平成29年度からの推移を表にしております。

その下、(2) 経常収支比率でございます。財政構造の硬直度を示す経常収支比率でございますが、前年度と比べて1ポイント減少いたしまして86.8%となっております。算出の式の説明がその下に書いてございますが、分母のほうが分子の増を上回ったことで、比率が下がったという状況でございます。

8ページのほうをお開きください。経常収支比率はグラフでもお示してございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

中段のところ、(3) 公債費関係でございます。公債費負担比率につきましては0.1ポイント減ということで、5%という状況になってございます。こちらも分母の一般財源の総額のほうが伸びているというところが原因かと考えてございます。

9ページにお進みいただきまして、市の債務残高の推移、普通会計の市債の残高、それから普通会計の債務負担行為、翌年度以降に支出する予定の額、それから下水道事業の市債残高を表にしておりますが、合計の欄を見ていただくとお分かりかと思いますが、少し増加傾向にあると感じてございます。先ほどご説明した投資的な事業として、新清掃工場などの大型の事業に取り組んでいる関係で、こちらが伸びてきているものと考えてございます。

その下、基金の残高でございますが、令和3年度末、財政調整基金の残高が103億5,000万円、公共施設整備基金が178億5,000万円となっております。

それぞれの基金につきましては表にまとめてございますので、ご確認をお願いいたします。

最後に、10ページに財政力指数関係基礎データと書いてございます。こちらは詳しくはご説明いたしませんけれども、後ほどご確認いただければと考えてございます。

資料2の最初のサマリーにお戻りいただきまして、一番下のところになります。今後の財政運営等ということでまとめてございます。

歳入につきましては、人口減少の影響等による中長期的な一般財源が減ってくるであろうという予測には変更はございません。歳出につきましては、今後の公共施設の再編、それからインフラの老朽化対応などが今までもございましたが、それに加えまして環境に配慮するZEB対応ですとか、体育施設のあり方、それから高校生年齢までの医療費助成などの方向性によってはかなりの額の対応が必要になってくるものと考えてございます。また、物価高騰の影響は、今年度も受けているところでございまして、経常経費の増が見込まれております。そちらの対応が急務となっております。今後も引き続き不断の行財政改革が必要であると考えているところでございます。

私からのご説明は以上でございます。

○佐藤副会長 ご説明ありがとうございました。

では、委員の皆様方からご質問、コメントがあればよろしく申し上げます。会場の方は分からないので、もし手を挙げられたら、事務局で指名をお願いします。いかがでしょうか。

財政学者なので質問するのですけれども、定額給付金がなくなったとはいえ、結構コロナ対策で歳出が水ぶくれしていますよね。かつ、歳入も国庫支出金とかが入るんだと思いますけれども、国からコロナ関係の補助金が出ていると思うのですけれども、今回の決算の整理が終わって、コロナとコロナ以外の支出は分けられないですか。そうでないと、恒常的な支出はこれぐらいで、一時的な支出はこれぐらいという区別がつかないと思うので。この決算規模で言って、今後を見込めというのはなかなか厳しいと思っています。

○佐藤財政課長 佐藤副会長からご指摘いただいたところはごもっともでございまして、サマリーの一番上に記載してございますが、歳入・歳出ともに令和2年度に比べて減とはなっておりますが、感染症対応等によりまして決算規模は依然高止まりをしている状況でございます。平常モードという部分で切り分けないと、分析が難しいというご意見として賜りました。そこ

ら辺の作業につきましては、今回速報値ということでお示しをさせていただきますので、また改めてご提示等をさせていただきたいと思っております。

○佐藤副会長 ありがとうございます。歳入、歳出でコロナ関係とコロナ以外とか、平常モードとの切り分けをお願いします。また、繰越しも結構多いですね。繰越しは、これは本当の不用額ということなのか、執行が単に遅れているという理解でよろしいですか。

○佐藤財政課長 ご指摘のとおりでございます、先ほど65億1,000万円の実質収支があるというご説明いただきましたが、実はその中にはコロナワクチンの過年度返還金などが含まれておりまして、今後、20億円を超えるような額を返還していくということが含まれております。そこら辺は切り分けないと正しい姿が見えてこないと考えてございます。

○佐藤副会長 分かりました。実質収支が決算上では良く見えているようですが、実際には違うわけですね。ありがとうございます。

ほか、委員の方々いかがでしょうか。

○曾我委員 今、実質収支比率の話が出たのですが、7ページに5年間の実質収支比率が出ておりますけれども、調べてみましたら、立川市の実質収支比率は26市の平均に比べてかなり高いと思っております。令和3年度は、ほかの自治体の状況が分かりませんが、2年度まで平均で7.2%、立川市が12.7%ということで、この前の年度もほかの市に比べると高いなど。これは何か政策的な作戦と申しますか、そういったものがあって高い収支比率を出されているのかどうかというところを確認したいと思っております。

○佐藤財政課長 今、ご指摘いただいた実質収支比率のところは、一般的には3%から5%が望ましいと本などでは言われている数字になります。ただ、私どもは法人市民税の割合が高くて、景気に左右されやすいことや、不交付団体ということもありますので、3%から5%の枠の中で運営していくのは少し厳しいと考えておりまして、それよりも高い数字がいいのではないかと考えてございます。ただ、10%を超えるような状況というのは正直少し高いという認識は持っておりますが、何か政策的に誘導しているということではございませんので、結果としてこうなっているという状況でございます。

ちなみに、令和3年度決算の速報値を他団体が調査した状況を見ますと、今年度は実質収支比率がどこも上がり傾向にございまして、2桁になっている団体が26市中14市という状況になってございます。おそらくですが、先ほど副会長からもありましたけれども、国のお金とかが入ってきた影響がここに出てきているのかと思っております。

○曾我委員 ありがとうございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

財政調整基金は結局減らなかったという理解でいいですね。

○佐藤財政課長 財政調整基金の取崩しも検討したのですが、最終的には取崩しをしないでできたという要因としては、税金等の上振れが年度途中で見込まれましたので、崩さないで運営をしてきたという状況でございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。ほかには、いかがでしょうか。

○藤原委員 質問でもよろしいでしょうか。

3ページの国民健康保険の歳入が171、歳出が169で、実質収支は2.4億円ということで、一般会計からの繰入れが10億8,000万円ということなのですが、この一般会計からの繰入れというのは赤字補填というイメージなのでしょうか。

○佐藤副会長 繰入金には法定外と法定内があると思うのですが、いかがでしょうか。

○佐藤財政課長 今のご質問にお答えしますが、赤字補填という意味合いもなくはないと思っておりますけれども、ルールがございまして、そのルールに基づいて繰入れをしているという

ような状況でございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。ただ、一度分けたほうがいいと思いますけれどもね。法定繰入れと赤字補填と。今は赤字補填を減らしてくれというのが国の方針だと思うので。

○佐藤財政課長 はい、ありがとうございます。

○佐藤副会長 ほかはいかがでしょうか。

大丈夫ですか。また質問等があれば戻るとして、議題2がまだありますので、議題2のほうに移りたいというふうに思いますので、差し支えなければ。

では、事務局から説明のほうをお願いいたします。

○臼井行政経営課長 議題2では、令和5年度の行財政運営の方向性と取組事項（案）といたしまして、全体資料の4ページをお開けください。

こちらの令和5年度の行財政運営の方向性と取組事項につきましては、令和5年度の経営方針の骨子ですとか、あるいは一部具体的な取組案として今後お示ししたいと思っている内容でございますので、そういったことを念頭に置いてお聞きいただければと考えております。

まず1つ、現状の課題でございます。現状の課題といたしましては、感染症が、現在リバウンド警戒期間が終わりまして一旦減少が見られたのですが、またこのところ爆発的に増えております。この資料を作ったときには再拡大の懸念があると書いてありますが、実際にはこの状況から大分悪化してしまっていますので、書きぶりとしてはもう少し状況が悪い書きぶりになると考えております。

それから、もう一点といたしましては、ウクライナの侵攻等によりましての物価高騰ですとか、資源価格の高騰ということもありますので、市民生活や地域経済がコロナ禍前の状況までなかなか回復するような状況にはないということもあることと、先行きには不透明感が広がっているというものがございます。

5ページにお進みください。

次に、本市の取組状況でございます。本市の取組といたしましては、第4次長期総合計画の後期基本計画をはじめとしました各計画に基づきまして様々な事業に取り組んでいるところでございます。それ以外に、感染症の対策ですとか、物価高騰の対策としまして、資料にあるようなものに取り組んでいるところでございます。具体的には、学校給食費への補助金ですとか、保育施設とか幼稚園等に対する食材料費の増額分の補助、それからたちかわ版の出産応援育児パッケージなど、このようなものを今回7月の臨時議会で補正予算を承認いただき対応した案件でございます。

それからその下、3の令和5年度の展望といたしましては、来年は市長任期の最終年ということでございまして、市長公約の最終年に当たります。それから、第4次長期総合計画の後期基本計画が令和2年から6年までの計画となっておりますが、その最終局面を迎えるような年度でございます。

2つ目の項目といたしまして、新学校給食の共同調理場が来年の9月から稼働予定でございます。

3つ目の項目が物価上昇による財政への影響に関する懸念といたしまして、先ほど申し上げたような、ウクライナ侵攻や円安というような問題に加えまして、建設費などの高騰がずっと続いておりまして、この先もかなり増嵩していくと見込まれておりますので、そういった影響が考えられます。それから、環境問題の意識変化、取組の加速化ということで、国も今回GXというようなことで発表しておりますので、そういった取組について注視しながら、こちらの施策も進めてまいりたいと考えているところでございます。

6ページにお進みください。

6 ページ目は、令和 5 年度の政策を展開する上で特に重視する視点ということで、全施策の横軸となるものを 4 点あげまして、それについて取り組んでいきたいという内容でございます。

1 点目が協働・連携のさらなる推進ということで、感染拡大により社会環境が変化しておりますので、市民や事業者、団体と連携して、それぞれが持つノウハウを最大限に活用して、効率的、効果的な事業を推進してまいりたいというものでございます。

2 点目がデジタル化の推進と基盤強化ということで、ネットワーク障害がございましたので、市民サービスへの影響がないよう情報基盤であるネットワーク環境を強化するという。それから、行政手続のデジタル化を推進して、市民の利便性の向上を図っていくこと。また、引き続きの取組になりますが、AI や RPA 等の活用によりまして、業務の効率化を進めて行政サービスへの人的資源を投資してまいりたいということ、以上の 3 点になります。

3 点目が、環境と安全・安心の推進ということで、2050 年のカーボンニュートラルに向けまして、事業運営において温暖化ガス排出量を抑制する取り組みへのシフト、それから防災面として、近年の地震や台風等の災害発生を想定して、レジリエンスの強化を基本とした取組を推進してまいります。

4 点目は、こちらは例年あるものでございますが、持続可能な行財政運営ということで、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法による事業の再構築を引き続き実施してまいります。それから、内部統制ということでリスクマネジメントの向上を推進してまいります。

7 ページにお進みください。

具体的な政策展開ということで、来年度の重点取組事業として想定しているものでございます。こちらは 5 つあります政策に基づきまして、それぞれピックアップしたものでございます。

1 つ目は、子ども・学び・文化について、1 つ目の丸が拡充型の放課後子ども教室の全体実施に向けた段階的な整備ということで、今年度からモデル実施を 3 校実施しておりますが、来年度以降は毎年 4 校ずつ増やしていき、最終的には全部の学校に導入していくことを計画しております。2 つ目は、新学校給食共同調理場の稼働を令和 5 年の 9 月に向けて進めていくことと、それにあわせて学校給食費を公会計化することを実施してまいります。3 つ目には、老朽化が進む体育施設の計画的な更新の検討を進めるということで考えております。

2 つ目の大きな政策が、環境・安全です。市のクリーンセンターという新しい清掃工場が来年の 3 月から稼働する予定ですが、そちらの安定稼働に取り組み、環境面と防災面でまちの機能強化を図ってまいりたいのが 1 つ目です。2 つ目が、令和 5 年度中に下水道処理における流域編入事業の取組ということを推進することで、効率的かつ安定した事業運営に取り組むこととございます。3 つ目が、防災対策ということで、東京都が更新した地震被害の想定を踏まえて地域防災計画を適宜見直しまして、医療機関等と連携した体制整備の強化に取り組むということとございます。

3 点目が、都市基盤・産業です。駅のホームドアの設置の推進ということで、今年度以降立川駅の南武線の駅の設置を予定していますが、今後も南武線の駅を中心に広がってくるということも想定されていますので、そういった交通機関の安全性向上に向けた取組として考えてございます。2 つ目が、立川観光コンベンション協会と連携した立川 M I C E 事業の引き続きの推進ということになります。3 つ目が、昨年度に「立川印」という農業の新たなブランドマークのようなものを作りましたので、そのブランドを定着させるということと、農産物の魅力発信ということを市内外で発信していくということが 3 つ目の取組として掲げてございます。

8 ページにお進みいただきたいと思っております。

4 つ目の施策、福祉・保健についてです。1 つ目ですが、令和 4 年度から開始しました重層的な相談支援体制につきまして、様々な地域の団体、事業者と連携して地域共生社会の構築を

図るとするのが1つ目です。2つ目が、障害者差別解消法の改正によります事業者等の合理的配慮の義務化の理解促進に係るとともに、レスパイト事業を推進するという事です。この障害者差別解消法の改正に併せまして、市でも来年の4月に「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」をあわせて改正していく予定でございます。

5つ目が、行政経営・コミュニティです。本年の6月にオープンしました、立川南口にあります「コトリンク」というまちの情報発信拠点が核となりまして、多摩地域全体のシティプロモーションを展開していくというのが1つ目になります。2つ目に、こちらにも継続して実施しておりますが、前期施設整備計画に基づいた学校施設の建替えにおいて、PPP・PFI等の事業手法の活用によりまして、効率的・効果的に事業を展開していくということです。現在、二小と五中については、こちらの事業手法の検討を進めておりまして、来年度以降は、立川三小と三小にも今後広げていくことで考えているところでございます。3つ目には、地域コミュニティの核でございます自治会や市民活動に引き続き支援をしてまいりたいという内容になってございます。

9ページに進みたいと思います。

行財政改革の取組ということで、こちらは改革や経費の削減に向けた取り組みや、新たな歳入の確保という視点で取り組んでいく内容でございます。1つ目の公有財産の有効活用でございますが、3点掲げているなかで2つ目のものが、来年度の新たな取組になりまして、ネーミングライツの導入による歳入を施設の維持管理や事業へ活用していくことで進めています。立川市では、たましんRISURUホール、1つの施設にネーミングライツを導入していました。昨年度から拡大に向けた取組を開始しまして、屋外体育施設の2つの施設のネーミングライツの導入が実施できる見込みが立ちました。1つが立川公園野球場で、日野橋にある野球場のネーミングライツの導入を来年4月に予定しています。もう一つは、錦庭球場とフットサル場について、今年10月を目処にネーミングライツを導入していくことで、この2つの施設を進めているところでございます。

それから、2の適切なサービス提供手法の推進につきましては、今回は新しい取組ではないのですが、引き続き図書館の窓口や保育園の民営化について検討を進めていくということと、学童保育所の事業手法について検討していくこと、市民課や窓口サービスセンターの職員を会計年度任用職員と置き換えしていくことに取り組んでまいります。

3の行政手続におけるデジタル化の推進ということで、今年中にデジタルトランスフォーメーションの推進のための方針を庁内で策定する予定でございますので、それに基づいたデジタル化の推進を行ってまいりたいというものでございます。

4の業務の効率化等でございますが、来年度3つ全て新しい取組ということで提案しているものでございます。1つ目がクリーンセンター、先ほど申し上げました清掃工場の稼働に伴いまして、ごみの焼却熱を利用した発電を売電することができるため、新たな歳入の確保を行っていきたいということが1つ目でございます。それから、三市共同の住民情報システムが今年1月に稼働しておりますが、来年度新たに1市加入する自治体が出てきそうだとということで、自治体間の連携を推進してまいりたいということが、2つ目です。3点目が、成果連動型の民間委託契約を活用した事業展開ということで、これまでは決まった仕様書に基づいて決まった委託料の支払いをしていたのですが、今度は成果に見合った分だけ委託料をお支払いするような契約を取り組み始めておりますので、そういった試行的な取組を来年度は拡充していきたいと考えてございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から質問、コメントがあれば、いかがでしょうか。

○三浦委員 では私から、三浦でございます。よろしくお願いたします。

最初に、官民の連携ということでありましたが、ずっと昔からそれは唱えていたと思うんですけども、さらなるという、ちょっと抽象的な言葉があったのですが、具体的にどういうふうに連携を強化していくということをお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

最後にあった、成果連動型ということがそれに含まれるのだと思うのですが、ちょっと誤解を生じるような言い方だとちょっとお詫びしなければいけないんですが、要するに、事業ごとに仕様書に落とし込んだ形で民間に委託するということになる、逆に限界があって、その前の段階、プランニングの段階から民間を活用するという発想に立たないと、なかなかさらなる連携というフェーズに入っていけないような気がしておりますので、今お考えのさらなる連携というところの具体的なやり方なり手法をお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○臼井行政経営課長 具体的な手法ということであると、例えば先ほど申し上げました公共施設の建替えの費用が増嵩しているということで、積極的にPFI方式をとって、どんどん単価を下げていかなければいけない。民間の方の知見を利用していかなくてはならないようなフェーズに入ってきていると考えております。その辺のところは、国のいわゆる骨太の方針などを拝見いたしましても、あらゆる分野で官と民が連携していくとあり、今までの官の部分にどんどん民間が入ってきて、最大限民間の力を引き出して社会課題の解決に取り組んでいくことがあがっておりますので、そういった国の方向性も踏まえまして、令和5年度については「さらなる」ということで特に打ち出したところでございます。

○三浦委員 それも踏まえたということで、これまでも単純に言うと市でプランニングをして実行は民間にという構造だったと思うんですが、先ほど私がちょっと申し上げたのは、そのプランニングのところに民間の活用ということはお考えがないのかということをお聞きしたいと思います。

○佐藤副会長 プランニングというところで、例えば民間提案を求めるとか、そういう話でいいですか。

○三浦委員 そうですね。仕様書になる前の段階です。

○佐藤副会長 いかがですか。

○臼井行政経営課長 例えば、公共施設の再編で様々な公共施設の跡地や跡施設が出てきますが、行政だけではその使い方が限定されてしまうので、幅広く民間の市場性などを調査させていただいて、施策に反映していく取組はしていくところです。いわゆるサウンディング型調査を行っているところでございます。

○佐藤副会長 よろしいでしょうか。

○三浦委員 ありがとうございます。

○佐藤副会長 今の話ですが、オープンデータと言いますか公共施設の状況や使っていない施設がありますよというようなデータは、もう公開されていると思っておりますか。それではないと民間は提案のしようがないので。

○臼井行政経営課長 サウンディング型市場調査を行う際には、必ずどういった施設であるのかというようなデータをその都度提供しておりますので、常に施設ごとのオープンデータをストックしていることではないのですけれども、その都度提供はしているところでございます。

○佐藤副会長 実際に全部情報を公開してしまって、民間側からのアプローチを求めるみたいなやり方をしているところもあるので。資産の利活用は、そうした方が有効かなと思います。

○根岸官民連携推進係長 補足させていただきます。市の固定資産台帳については、現在公開しておりますので、そのデータが使われているかについては分からないのですが、未利用地に

については、一部のデータについては常にオープンにさせていただいております、そういった資産の事業提案を募っています。ただし、ホームページ上でしかないので、具体的な提案に結びついてはおりませんので、少し薄い取組にはなっていますが、そういったデータについてはオープンにするような取組は進めています。

○佐藤副会長 ありがとうございます。それでは、次にお手が挙がっている朝日委員、お願いします。

○朝日委員 よろしくお願いたします。

いくつか質問させていただきたいんですけども、今の官民連携のことでは、私も同じような意見です。もっと連携をする題材というか、どういうネタがあるかということや、こういう手段もありますという用意として、この件に関して官民連携を考えていますということで、よくロングリストとかショートリストとかいう形で公開されているところもあると思うのです。何らかの形で官民連携をやりますということ、もう少し先のものも含めて、市のやる気というか、考えを見せると手が挙がる、挙がらないという結果はかなり違うと思います。何かそういったやり方、手を挙げてもらうという意味で、もうちょっと長期で考えていくということはあるのかなと私も思いました。

あと、最初に「本市の取組」としてスライドの5ページでいろいろと補助の取組が出てきていますということがありました。サポートはこれからも続くと思うのですけれども、一方で国もそうですし、どちらかという分配として賃金もあげていこうということも言われています。その中で、今も公共事業の発注要件の中に賃上げを示している点もあります。大企業が既に賃上げの要請に対応しているけれども、中小事業者ですとなかなか対応できないところもあるかと思っていて、かなり補助の必要性にも差が出てくる部分があるかと思うのです。そういった意味で補助の考え方、必要性の判断はどういうようにしていくのかということに何かお考えがあるのかお聞きしたいのが1つです。

それともう一つ教えていただきたいのは、6ページのデジタル化の推進のところネットワーク障害の話があって、最近すごく確かに増えているという感覚があります。一方で、行政サービスのデジタル化に伴って、業務継続計画、BCPもあるので、それなりに手当てはもともとされていると思うのですけれども、ここで言っている市民サービスへの影響、ネットワーク基盤の強化ということは、それを超える事態を想定されているのかというところが2点目です。

あと、9ページの4番の業務の効率化ところで、クリーンセンターにおける売電事業があるのですけれども、これは大量に確保できるようなスキームなのですか。例えば、自分たちの公共施設で使用するというものではなくて、売電として収入を見込めるようなスキームなのでしょうか、それをお聞きしたいです。よろしくお願いたします。

○佐藤副会長 ありがとうございます。それでは、回答をお願いします。

○臼井行政経営課長 まず1つ目の賃上げのための補助金のお話がありましたが、非常に難しいです。議会からもよく、指定管理者の制度で運用している施設について、そこで働いている方は最低賃金を上回っているかどうかというような視点で見られておまして、ワーキングプアを生まないためにもう少し賃金を上げたらどうかというような話があります。一方で、効率的な運営を目指している中で賃上げを市側から事業者さんに働きかけていくことは非常に難しいと考えております。私はかつて産業の部署に行ったこともありまして、労働政策としては賃上げをするということはあるがたいのですけれども、先ほど指摘されたように、中小企業で賃上げをすると、その分を継続的に払えるだけの体力が中小事業者さんにあるのかどうかという問題もございましたので難しい状況です。基礎自治体では、中小企業の皆さんに賃金上げを促すための補助金という政策は、当時の私では考えつかなかったというか、実際できないのだ

ろうと思っていましたので、非常に難しいのではないかという感想を持っています。

○朝日委員 質問の趣旨としては、どちらかという賃上げではなくて、賃上げの推進、進捗状況によって市民の方の困窮具合に差があるのでないかということで、補助を効率的に、必要などころに届けるためにどのようなことができるのかという趣旨でした。

○臼井行政経営課長 必要な方に届けるための把握となると、なかなか難しいのではないかと考えていて、言葉は悪いですけどもばらまきのになってしまうかもしれないと考えておまして、低所得者の方に補助するとか、あとは幅広く市民の方全員に対して生活支援という形で、Pay Payのキャンペーンのような事業を行い、買い物をしたときにいくらかキャッシュバックをするとか、そういう特定の方に補助するというよりは、広い方をターゲットにした政策になってしまうのではないかと感じているところです。

○朝日委員 マクロな感じで想定されているということですか。分かりました、ありがとうございます。

○臼井行政経営課長 それから、3点目のクリーンセンターにつきましては、専門的な者がいなくてお答えできることが難しいのですが、聞いていることとしては、公共施設の電力供給を行っている事業者に売電をして、年間数千万円ぐらいの歳入の見込みがあると聞いているところでございます。

○朝日委員 分かりました。受け皿があるのですね、その公共的な事業の。ありがとうございます。

○田中情報推進課長 2点目のネットワーク障害のご質問についてですけれども、立川市ではICT部門のBCP（業務継続計画）は用意しておまして、ただ、その内容としては地震に対応するという内容のものになっております。

今回のこのネットワークの強化というところにつきましては、ネットワーク障害が起きたので、その部分をしっかり対策するというところですか、ネットワークの機器について新庁舎ができたタイミングで設備を用意しましたので、その部分の老朽化もありますので、そういったところも対策していこうといった内容で書かせていただいております。

○朝日委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

すみません、行政手続きのデジタル化について、デジタル技術やRPAの活用ということですが、具体的にどういう業務に入れるとかあるのでしょうか。保育園のマッチングとかあるじゃないですか。あとは問合せ業務とか、どういうところにAIやRPAを使うということが何か決まっているのですか。

○臼井行政経営課長 佐藤副会長がおっしゃったような保育園の入園判定にはすでに導入しています。あと今取り組んでいるところとしては、外国語の翻訳をするようなものをタブレットで行うことで業務の効率化を行っています。「UDトーク」というアプリがありまして、それによって外国語の翻訳をするとか、音声の筆耕翻訳を簡略化するような取組を行っています。

○佐藤副会長 分かりました、ありがとうございます。

○嶋津委員 今日は家庭の事情で、遅れてオンラインで参加する形になってしまって恐縮ですが、2点ほどお話し申し上げておいたほうがいいかなと思いました。

1つは、先ほどから出ている官と民との協働というお話ですけれども、私も団塊の世代なものですから、いろいろなところに顔を出してきたようなつもりでいます。しかし、かなり今シビアなのです。コロナの状況がということよりも、団塊の世代を含めた高齢者のいい加減の多さというか、私もそうですけれども、それによって協働するという形態が非常に難しくなっているということを感じるのです。そういう中で、自発的に出てくるとか、そういう話はあまり

幻想を持たないほうが良いと思うのです。先ほど朝日さんがおっしゃったように、やっぱり絶えず情報を流して、それに食いついてくれればそこで議論をするという形になるのですけれども、必ず対立が起きるし、その対立がすごく今シビアになっているような気がします。

それでいけば、1つは官も民に任せれば自発的にやるという幻想は捨てて、そこに一定程度入り込むというぐらいに腹を決めたほうが良いのではないかとというのが1つあります。もう一つは、自分たちのことは自分たちでやってもらうから、要するにボランティアはタダでいいという話が常に出てきています。コーラ1本で3時間、5時間すり合わせることの限界があって、この会議なんかは1万円ぐらい出るのかな、それは置いておいて、ペットボトル1本出すとか、交通費出すとか、それとも図書券でごまかすのか、それなりのお金を出すのか。高齢者はみんなお金がなくなってきましたから、お金には敏感なのです。そういうところも少し加味して、これからの協働のあり方を少し計算づくで、いろいろな操作を入れていったほうが良い。要するに幻想では動けない、そこを申し上げておきたいと思っています。

もう一つは、前にも申し上げたかもしれませんが、8ページにこれから重点にする5つの中に行政経営・コミュニティというのがあって、多摩地域全体へのシティプロモーションを展開するとあります。中身が分からないので少し食い違っているかもしれませんが、この多摩の中における立川というのは特別な位置を占めつつあるのです、人の流れも財政的にも経済的にも。そのときに、ワンオブゼムとしての立川の動きをするのではなくて、立川が例としてやっていかないとこの多摩地域全体の発展はないんじゃないかと思うのです。そう考えたときに、多摩地域全体にシティプロモーションとありますけれども違うんじゃないかと。多摩地域全体でのシティプロモーション、その多摩地域全体によるシティプロモーションは、ひょっとしたら全国発信かもしれない、世界の発信かもしれない、中央線全体の発信かもしれない。しかしそれは立川が中心となってやっていく、その位置に立川はあると私は思っているものですから、そういう点でワンオブゼムとしてのシティプロモーションを、昭島や国立に呼びかけてやるという話じゃなくて、少し腹を決めて立川が中心となって多摩全体の地域振興、観光振興を図るんだという、そういう戦略を持っていくことが大事だなというぐらいに思っています。

今回はコンベンション協会ができたということもあって、その辺が計算されているかどうかは分かりませんが、ワンオブゼムではないということ、特に観光振興における立川の多摩での位置を考えると、すごく私は焦っております、立川やろうぜと、やってほしいぜということを思っているものですから、この場所で改めてお願いをしておきたいと思っております。

○佐藤副会長 ありがとうございます。確かに協働をお願いするにはインセンティブが要るよねという話でした。行政経営・コミュニティなかでシティプロモーションの展開ということですが、市としてはいかがですか、具体的にどういうことを考えられているのですか。

○臼井行政経営課長 今年の6月にコトリンクという建物が、立川駅南口に情報発信拠点としてできまして、多摩地域のいろんな情報を発信していくということが掲げられております。確かに、多摩地域全体へのというのは、嶋津委員おっしゃるとおり小さいというか、多摩地域全体のいろいろなシティプロモーションすべき情報を世界に発信するというか、そういう姿勢で取り組むべきかと思うと、今回資料にお示ししている文言としては若干違ったかなという思いがございます。

ただ、具体的にはこれからいろいろ取り組んでいくところがございますので、何かこの場で提供できるものがあるわけではないんですけども、とにかく新しい情報発信の拠点となる施設ができましたので、それを活用して多摩地域全体のシティプロモーションについて発信して

いきたいというのが、今後の取組でございます。

○嶋津委員 個別に相談にもあります。言いたいこともあります。

○臼井行政経営課長 ご助言ありがとうございます。

○佐藤副会長 ほかはいかがでしょうか。

私から、コンベンションセンターについて、具体的にMICEの施設は作ったんですか、これから作るのですか。

○臼井行政経営課長 コンベンションセンターというものはできないです。ただ、コトリンクというところの3階に情報発信拠点を作りましたので、そこでいろいろな情報を発信していくというところなんです。八王子市にあるようなコンベンションセンターのようなものができるわけではないです。

○佐藤副会長 分かりました。

○湯浅委員 具体的なことをお聞きしたいのですが、今年3月に立川の競輪場の周辺対策協議会という研修会がございまして、競輪場の第2次の改修工事を令和5年に始めるということで、かなりの大工事だとお聞きしています。もう第1期は済んでいて、第2期で最終段階に入るという私は理解しています。スケジュールによると、もう住民説明会を今年の8月に終えて9月から着工するという話を伺っていて、その工事費用については令和5年度の行政運営の中かなり費用が発生すると思うのですが、いわゆる物価の高騰とか、工事費の高騰とかということで財政にかなり影響するのではないかと私は危惧をされていて、コロナとか不確定要素もありますし、競輪の収益が今の状況だと難しくなっていて、右肩下がり気味になっているというような状況で、完工までたどり着けるのか。この工事は令和7年までと聞いているのですけれども、2年間で収支に影響なく完工までたどり着けるのか、あるいはそういうところも見直すようなところもあるのか、その辺がどうなっているのか、状況を分かっている範囲で結構ですので教えていただけたらと思います。

○佐藤副会長 お願いします。

○臼井行政経営課長 概略を申し上げますと、今度の改修は、競輪場が今までかなり大きく作ってあったので、それをコンパクトにします。売り場を小さくすることや、もう使わなくなった建物を除去するような改修だという話を聞いております。湯浅委員ご指摘のように、建築コストがすごく高くなっていますので、しっかりと完成するかどうかということは注視していかなければいけない状況だと思っています。

ただ一方では、競輪事業の売上げ自体は感染症の拡大により、今はインターネットの環境がかなりよくなったということと、競輪場にお客を入れない開催ということをやっていることで、そういうことで経費を抑えることで利益を出すという取組が進んでいるようですので、一時期よりは競輪場の収支は良くなっています。昔は一般会計の繰出しが1,000万円しかなかったときがあったのですが、最近は2億円の繰出しができるようになってきていますので、経営はよくなっているという状況です。

○湯浅委員 分かりました。

○佐藤副会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○笹浪委員 簡単な質問なのですが、9ページの2番の適切なサービス提供のところ、一番上の中央図書館窓口業務云々と書いてあるのですけれども、これはそのまま読むとここに何か問題があるのかなと思うような書き方ですが、これは単に指定管理ではないかなと、そういう意味なのですかね。

○臼井行政経営課長 中央図書館の窓口に関しましては、平成30年の2月に市役所全体の「窓口業務のあり方」として見直しを行ったときに、中央図書館の窓口部分に関しましては委託の

可能性について検討することとなっております、それ以来ずっと検討しています。そのため、毎年こんなような文言が入っておりますので、来年度も引き続き検討を進めてまいりたいといったことで考えております。

○佐藤副会長 中央図書館自体を指定管理者に出しているわけではなくて、窓口業務をどうするかということですね。

○臼井行政経営課長 立川市は中央図書館以外に指定管理者を入れておりますので、中央図書館だけは入れていないです。ここでは、地区館の統括的な仕事をするような業務があって、どうしても市の直営でなければ難しい部分があるということで、指定管理についてはこの先も導入は難しいと考えていますが、ただ一部の業務については民間の活力を導入することが可能ではないかという業務がありますので、それについて今後どうするかという検討を進めてまいりたいと考えております。

○佐藤副会長 承知しました。よろしいでしょうか。

時間もあまりないですので、ご質問があればまた最後にまとめて受け付けるとしまして、議題3「公共施設整備基金の適正水準」、こちらについて事務局からご説明をお願いします。

○佐藤財政課長 議題3につきましてご説明をさせていただきます。

資料1、全体資料の10ページ目をお開きください。

公共施設整備基金の適正水準というところでございます。1番の公共施設整備基金ですが、1の1のところで、昭和55年に公共施設整備基金を設置させていただきまして、現在では「公共施設の整備並びに耐震補強及び大規模改修並びに土地区画整理事業の精算に必要な資金を積み立てるため」ということで条例に規定してございます。令和3年度末の残高は約178億円になり、先ほどご説明したとおりの額が積み上がっているというような状況でございます。

2番のところでございますが、近年、公共施設や公共インフラの老朽化がございまして、その改修、修繕等には多額な費用を要しているという状況でございます。さらに、将来の人口減少局面への対応としまして、公共施設を現在の水準で保有するのではなくて、複合化等によりまして床面積20%削減を目指して再編個別計画を策定し、将来の財政負担削減に向けた取組を行ってきているところでございます。

現状の基金の残高につきましては、第2次行政経営計画の中で、公共施設の再編個別計画の取組では200億円を超える基金の活用が見込まれることから、中長期的な視点で基金残高を確保していくということが現状の位置づけでございます。

11ページ目にお進みいただきまして、適正水準の今後の検討でございます。今期につきましては公共施設の整備のための基金がございまして、将来推計に基づいた基金残高の試算を当然していく必要があると考えてございます。ただし、なかなか先行きが不透明な状況が続いており、今回の物価高騰の影響を受けるということも鑑みまして、有形固定資産の減価償却累計額といったものを使いまして適正水準を模索してはどうかということも検討しています。例えば、東京都の勉強会的な位置づけになっております新公会計制度普及促進連絡会議では自治体間比較検討会報告書を出しております、そういった比較の取り組みを行っているという状況がございまして、私どもも将来推計での試算は考えておるのですけれども、もう一つ違った側面といたしまして、この有形固定資産の減価償却累計額、こちらを少し組み合わせて基金の適正な水準を図っていきたいと考えているところでございます。

令和4年の3月に立川市の公共施設等総合管理計画を一部改定しまして、その中で老朽化の分析には有形固定資産の減価償却率、要は市が保有している施設が耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握するような指標になるのですけれども、こういったことを活用し始めているという状況がございまして、私どもとしては、先ほどお話ししたとおり、

2つの方向から適正な水準を探ってまいりたいと考えておるのですけれども、減価償却ということの一つ要素として入れるに当たって、11ページの3の2の2でお示したとおり、3点ほど課題があると思ってございます。①といたしまして、減価償却はルールとして既存の固定資産の価値を増加させない、または耐久性を増すことがない修繕、補修、改修等は固定資産の増加と認識しないというルールがございまして、既存インフラを修繕するという場合には、その備えとしては不足しているのではないかという点が1つ。それから2点目、減価償却の元となっております固定資産台帳、こちらは取得原価、そのものができたときの原価がベースとなっております。公共施設の整備、これは再取得価格の算定に当たりまして、例えば昭和40年代に築造したものの取得原価ベースで考えたときに、物価上昇分の考慮ですとか、あとはデザイン性ですとか、先ほども出ました環境配慮のためのZEBの要素、こういったレベルアップ分を考慮に入れるのは難しいという考えが一つ。③といたしまして、今取り組んでおります西国立駅周辺の整備、こういった新しいもの、既存ではないもの、こちらにつきましては再取得ではないので、減価償却という中には入ってこないということで、そういった考慮漏れをなくすためにはどのような形が望ましいのか、このような3点を課題として考えてございます。

公共施設整備基金の今後については、次の長期総合計画に向けてどの程度の水準が望ましいのかということ、我々のほうでも検討して、議会を含めて市民の皆様にお示しをしていく必要があると考えてございます。このような減価償却に基づいて適正水準を図るに当たりまして、ここに書いた以外の注意点ですとか、もう少しこういう工夫をしたほうがいいのではないかと、そういったご意見がありましたら今日お伺いできればと考えてございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

基本的な質問なのですけれども、公共施設整備基金というときに、この公共施設の対象範囲というはどこまで、学校も含めて全部だと思っていいいのですか。さっき下水道もありましたけれども、下水道は別なのですか。

○佐藤財政課長 今私どもで考えているのは、基本的には一般会計の部分だけと考えておるのですけれども、将来的な大規模な施設改修につきましては少し備えが必要と思っております。下水については、下水道管理に関するストックマネジメント計画を含めて計画を作っておりますので、今回の議論はそれ以外と考えているところでございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

あと、それぞれに公共施設等総合管理計画と個別施設管理計画があるじゃないですか。あれとの整合性もあると思うのですけれども。

○佐藤財政課長 今先生がおっしゃったとおり、公共施設等総合管理計画、先ほどもお話ししたとおり、令和4年3月に一部改定をしております。そこではやはり財源のところについてはあまり触れていないといいますが、基金の積立目安には触れていないので、そういった意味で、次期の長期総合計画に向けてそこを検討したいという趣旨でございます。

○佐藤副会長 分かりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○朝日委員 この基金の話なのですけれども、特に③に関係あるかと思うのですけれども、基金の性質、要は普通の新規投資に地方債で手当てをしていくようなことと比較すると、その費用を今積み立てていくことになるので、今の人たちの財政制約をもってやっていくということになるわけですね。何かそこのところの考え方が、例えば③新たなまちづくりで新規インフラの同じ公共施設整備のためのお金ということであっても、性質が違うのかなと感じます。将来の世代の受益の部分がどの程度あるのか、そのために今の財政制約をどう考えるのかということになると思います。

その点では、災害のときの復旧の話と少し似ているなと思っています。原型復旧をするのか、それとも機能アップして改良復旧するのかなという話では、原型復旧をするという考え方が減価償却の考え方で、もともとのものを整備すればいいのではないかなという考え方です。でも、いまさら、かなり社会経済の構造が変わってきたり、課題が変わってきたりしているのに、もう少しきちんと将来に向けての機能を考えていったほうがいいというのが改良復旧で、その分膨らんだ費用を負担するということになります。そういったことの考え方と構造としては似ているなと思っています。将来に向けてとか、今の課題に対して、ここではZEBとかまちづくり的な部分ですか、景観やデザイン、環境配慮などがあると思うのですけれども、そうした機能アップ分については、もう少し柔軟に考えていったほうがいいと思いますし、そのためには、先ほど言ったように受益だけなのかなというところですか。今使っているものを改修していくという意味では、今の負担でやるべきことでもあるし、将来に向けてということであれば将来予測が必要になってくる部分もありますし、そのあたりのところを考えていくと、一律にということではなくて、組み合わせのある程度基準を設けて考えていったほうがいいのかなと思います。基準と言われるとちょっと難しいかもしれないですけども、このようなことを思いました。ありがとうございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○佐藤財政課長 どうもありがとうございます。

今、朝日先生からお話があったところ、まさに我々も同じような考えを持っておりまして、基金というのはやはり過去といいますか、今までの方の積立ということになりますし、現役世代、将来世代については市債という形で負担をしていただく。それでは、どの世代がどの割合でそこに負担をしていくのかというところは考えていかなければいけないかなと思っています。ありがとうございます。

○佐藤副会長 多分、公共施設はこれからZEBのことまで集約化したり、アップデートしたりしなければいけないものと、これまでどおり整理していかなければいけないものと、いくつかの類型があって、かつそれぞれこれからの個別施設計画とかで今後どうするかという見通しもあるわけなので。さて基金はその方のどの部分をカバーするものなのかなというように考えていく必要があるのかなと思います。すべての方にとということではないので。確かに、逆に将来世代にはギフトになっちゃうのですね、ある意味基金なので。我々の負担で整備しているわけで、受益が将来にいくことになってしまう。全体像を見て、基金の守備範囲はどこなのだろうねということ、そこは考えてみて、もし減価償却費でやるということなら、減価償却費で適正水準を捉まえられるのはどの範囲かなと。原型復旧という言葉が先ほど出てきましたけれども、同じような施設を繰り返し造っていくのであれば、確かに原型復旧に近いです。

少しその考え方を整理するといいかと思います。

○佐藤財政課長 財政課長です。どうもありがとうございました。今いただいた意見を検討させていただきます。ありがとうございました。

○佐藤副会長 ほかにいかがでしょうか。

○藤原委員 また質問で申し訳ありません。

この2の①の減価償却というのは、既存の固定資産の価値は増加させない、また耐久性を増すことがない修繕、補修等の固定資産の増加と認識しないというルールがあるため、既存インフラ修繕等の備えとはなり得ない。これが備えとはなり得ないというのは、基金が備えとはなり得ないということですか。

○佐藤財政課長 はい、今ご指摘いただいたとおり、その増加分を基金でカバーするというのが備えだというふうな建付けになると、そういった備えにはならないという意味合いでござい

ます。

○藤原委員 ここにある表現で、多分市民の広く皆様のご意見を聞くとすると、ちょっと非常に分かりにくいですね。というか、自分に常識がないのかもしれませんが、何か分かりやすい説明の仕方はないのでしょうか。これは単なる意見です。

○佐藤財政課長 分かりにくくて大変申し訳ございません。ちょっと表現については工夫させていただきます。申し訳ございませんでした。

○佐藤副会長 いきなり減価償却に飛びつかないで、その前段階があると思うので、その説明をまとめられたほうが良いとは思いますが、減価償却はテクニカルな議論なので、会計上の。

○佐藤財政課長 ありがとうございます。

○佐藤副会長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。大体お時間になります。

議題1、2でまだこれを聞いておきたかったとか、このことをコメントしておきたいというのはありますか。大丈夫でしょうか。

それでは、ちょうどお時間になりかけていますので、本日の議論はここまでとしまして、次第3にその他というのがありますけれども、事務局からよろしくお願いします。

○臼井行政経営課長 本日のご議論につきましては、令和5年度経営方針の策定の際の参考とさせていただきます。なお、経営方針の決定は8月末を予定しております。

続きまして、次回の開催のご案内です。

次回は10月3日月曜日を予定しております。お時間は本日と同じ18時30分からとなります。場所については、追って開催通知にてご連絡させていただきます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

次回もオンラインとの併用というイメージでいいですか。

○臼井行政経営課長 コロナの状況がこういうことであれば、恐らくは併用になるのではないかと考えております。

○佐藤副会長 分かりました。ありがとうございます。

では、本日の審査会は以上で終了になります。

大変お疲れさまでした。皆様方、大変ありがとうございました。